

基本事業コード	03010001	担当課所名	財政課
基本事業名	財政運営事務事業		
総合振興計画 位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
総合振興計画 76 ページ			

**基本事業の概要**  
 中期財政計画を踏まえて各担当課からの予算要求を査定し、適正な予算を編成するとともに、適切な予算執行に努めるよう管理していく。また、財政健全化計画(地域を守る80マン)を着実に実行していくため、庁内全体に周知、徹底し、健全な市財政を堅持していく。

対象	市財政及び市職員
意図 (対象をどのようにしたいか)	適切な予算執行に努め、健全な市財政を堅持する

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
経常収支比率	評価年度の決算統計数値	%	82.9	80.	83.1	80.	埼玉県市町村平均 H27:90.9/H28:92.8

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化	
		事業費(円)			目標値(上段)				
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)				
01	予算編成・管理事務	指標:H29普通会計決算の形式収支	1,259,146	687,820	976,000	1,052,624	千円	B 維持・拡充	◎
02	財政健全化推進事務	指標:新たな財政健全化計画の策定時期	0	0	0	3	月	B 維持・拡充	○
03	地方債借入事務	指標:地方債の交付税措置率(一般債+臨財債)	0	0	0	70	%	A 維持・維持	
04	一括契約事務	指標:委託業務数	0	0	0	4	事務	B 維持・拡充	
05	地域提案(ふるさと創造資金)補助事業	指標:年度内事業完了率	0	0	0	100	%	A 維持・維持	
06	他会計への繰出事務	指標:-	0	0	0	-	-	A 維持・維持	
07	庁舎事務所移転事務(H28のみ)	指標:-	22,076,516	0	0	-	-	D 完了・完了	
08		指標:							
09		指標:							
10		指標:							
11		指標:							
12		指標:							
13		指標:							
14		指標:							

(参考)最終予算額(円)		45,688,000	851,000	
事業費の合計(円)		(A) 23,335,662	687,820	976,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	23,335,662	687,820	976,000
正規職員	業務量	3.82人	4.08人	
	人件費	22,870,267	23,944,578	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.50人		
	人件費	566,859		
事業費合計(人件費込み)(円)		(A)+(B) 46,205,929	24,632,398	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)  
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、市全体の健全な財政運営を目的とするものであり、財政課だけの努力で達成できるものではない。これまで「財政健全化計画」を推進し、経常収支比率80%を達成するため、全庁的に取り組んだ結果、県内市町村や類似団体の平均値と比較して良好な状況を保っている。今後も引き続き経常経費の削減と歳入確保を全庁的に取り組みたい。指標の設定は、財政健全化判断比率等の新しい指標もあるが、財政健全化計画に基づく経費削減及び財政確保の実施は、全職員が取り組みやすく意識啓発につながるものとする。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 経常収支比率の指標の達成は、普通交付税や臨時財政対策債の依存財源等の要因によることも大きい。財政健全化計画に基づき、全庁的な経費削減と財源確保を図る必要があり、事務事業の設定は適正と考える。他会計への繰出事務では、国保事業や下水道事業など、経費に見合った歳入の設定を行い、財政健全化計画に基づいて財源の確保を図る必要がある。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 財政運営については、市が責任を持って行うべきであり、妥当であるとする。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
当市では、普通交付税の合併特例期間の終了に伴い、段階的な減少が平成33年度まで続き、財政状況は一層厳しさを増していく。現在の財政制度下では、歳出総額の抑制が進まない限り、限られた歳入で予算を編成することが困難になると予想される。将来の財政収支の悪化を回避するため、従来の一件査定方式から、枠配分方式による予算編成手法へ変更したが、導入初年度は制度の浸透や各部局の理解が十分でなかったこともあり、改善すべき点も見つかった。そこで、制度の修正を行いながら、有効な予算編成方法を確立していく。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	H30年度予算編成から導入した枠配分による予算編成方法について、昨年度の反省点を踏まえて、より効果の上がる仕組みに改善する。枠配分方式を行うためには各部局内での予算額の調整が重要となるが、秩父市財政健全化推進本部などの組織を通じ、全庁を挙げての取組となるよう、引き続き職員に求めていく。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 財政の健全化については、「秩父市財政健全化推進本部」の組織の活用を図る。各種補助制度の適正運用や財政健全化計画の実行を職員に求めていく。枠配分による予算編成について検討を進める。市債の繰上償還により将来負担の抑制を行う。枠配分方式による予算編成を導入した。導入に当たっては財政健全化推進本部に諮り、各部局での理解と協力を求めた。また、約18億円の繰上償還も実施し、将来負担の抑制に努めた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	市債の繰上償還により将来負担の抑制を行うため、借入先の金融機関と協議して積極的に繰上償還を実施していく。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(4)財源の確保
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	「中期財政計画」については、毎年ローリングを実施し、現実に即したものとし、平成33年度から交付税が一本算定されることによる減額に備える。	財政健全化推進部会を中心として、適正な受益者負担に基づく使用料及び手数料の見直しについて検討を進める。「中期財政計画」については、毎年ローリングを実施し、平成33年度から交付税が一本算定されることによる減額に備える。使用料及び手数料の見直しについては、消費税率改定に併せて実施する方向で調整している。中期財政計画は最新の数値を踏まえて3月に策定した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
今後の収入減少に備えて、歳出削減と歳入確保の両面から取り組んでいるが、今後は事業縮小や施設の統廃合、使用料の値上げなどが予想され、住民や議会へ説明し、理解を得ることが不可欠となる。市の財政状況を分かりやすく伝え、理解を得られるよう努める。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	高橋 互	電話番号 0494-22-2203
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	03010002	担当課所名	財政課
基本事業名	ふるさと納税事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
総合振興計画 76 ページ			

基本事業の概要	ふるさと納税に関する事務を外部委託し、インターネット等により積極的なPRを行う。併せて、特典として地場産品を寄附者に提供し、寄附額の増額を図る。
---------	--

対象	ふるさと納税寄附者、及びふるさと納税に関心がある人
意図 (対象をどのようにしたいか)	財源の確保と地域経済の活性化を図る

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
ふるさと納税寄附額		千円	215,006	200,000	147,090	100,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	★ ふるさと納税事業	指標:ふるさと納税寄附額	200,000	千円	B	◎		
		104,685,186	67,895,116	50,000,000	147,090	維持:拡充		
02		指標:		0				
03		指標:		0				
04		指標:		0				
05		指標:		0				
06		指標:		0				
07		指標:		0				
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)	138,000,000	75,000,000	
事業費の合計(円) (A)	104,685,186	67,895,116	50,000,000
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定一般財源	104,685,186	67,895,116
正規職員	業務量	0.35人	0.60人
	人件費(B)	2,095,443	3,521,261
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	106,780,629	71,416,377	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)  
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？この事業では、寄附額が数値目標として最も適している。平成28年度実績値と比較して29年度実績値が下回っているのは、国からの通知により特典の返礼率の引き下げ、及び一部の返礼品の取りやめを行ったことが大きい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。）この事業は、他の事業から独立した内容となっており妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ふるさと納税は、地方自治体への寄附制度であるため、市が主体となって進める。しかし、事務負担の増加を和らげるため、民間企業に関連事務のアウトソーシングを行っている。特典品は地元業者の商品・サービスを採用している。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）



新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	魅力ある返礼品の掘り起こしを引き続き進める。ふるさと納税の用途についても、寄附者が応援したくなる魅力ある事業を事業担当課とともに検討する。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) H29.4.1付けの総務大臣通知により、寄附者への返礼品送付に関する基準が示され、その内容に沿って見直しを進める。新たな特典の開発と多様化を進める。用途を明確化して企業から寄附を募る「企業型ふるさと納税」の活用について検討を進める。通知に沿い、返礼率を3割以下にする見直しを実施した。その後、総務大臣の交代により方針転換があったため、返礼品目は地元企業が生産に関わる品物を継続採用した。企業版ふるさと納税については、手続きの煩雑さから導入を見合わせている。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	現在はインターネットポータルサイト「わが街ふるさと納税」のみからしか寄附申込みを受け付けていないが、他のポータルサイトにも窓口を広げ、寄附者の利便性向上を図る。	総務大臣通知により、返礼品を前面に出した募集方法から、用途を明確化して寄附を募る「クラウドファンディング型ふるさと納税」を採用する自治体も増えている。これまでの寄附形態に加えて、クラウドファンディング型を採用し、財源の調達に生かす。従来型のふるさと納税については、パンフレット掲載用の写真撮影を行い返礼品の魅力アップに努めた。H29年度には「クラウドファンディング型ふるさと納税」を導入し、2事業へ寄附を募り財源を調達し、ノウハウの蓄積ができた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	寄附金の一時的な増加だけを目的とせず、「ふるさと納税寄附⇄観光誘客⇄移住促進」の一連の流れを意識しつつ、近年注目されている「交流人口・関係人口」の増加に向けて、観光課や移住相談センターとも連携を図る。	ふるさと納税制度の将来的な動向が不透明なため、寄附金の一時的な増加だけを目的とせず、「ふるさと納税寄附⇄観光誘客⇄移住促進」の一連の流れをシティブロモーションと位置付けて、地道なPR活動を行っていく。「ふるさと納税報告書」により前年度の寄附者へ使途報告を行うとともに、パンフレットを同封して継続して寄附を呼びかけた。また、パンフレットには新たに秩父市の観光情報を掲載し、観光誘客を目指した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
改善の取組により、寄附額の増加、多様な地元事業者からの特典調達による地域経済活性化が期待できる。また、寄附を通じて秩父市出身者や秩父ファンとのつながりを強め、交流人口・関係人口の増加を図ることができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	高橋 互	電話番号 0494-22-2203
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	03020001	担当課所名	FM推進課
基本事業名	公共インフラ資産等マネジメント事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
総合振興計画 76 ページ			

基本事業の概要  
国から要請され、策定した「公共施設等総合管理計画」を実行する。  
この計画に基づき、施設所管課と協力しながら、適正な公共施設の量や質等について検討し、実現のための方策を検討する。

対象 意図 (対象をどのようにしたいか)	公共施設 適正配置をする
----------------------------	-----------------

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
個別施設計画作成進捗率		%	0.	10.	5.	80.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	公共施設ファシリティマネジメント啓発事業	指標:啓発回数			2.	回	B	
		339,354	73,401	669,000	3.		維持;維持	
02	★ 公共施設等総合管理計画推進事業	指標:保全計画等検討施設			182.	施設	B	◎
		3,454,544	3,129,197	2,990,000	182.		維持;拡充	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		4,677,000	3,904,000	
事業費の合計(円) (A)		3,793,898	3,202,598	3,659,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	3,793,898	3,202,598	3,659,000
正規職員	業務量	3.00人	3.00人	
	人件費(B)	17,960,943	17,606,307	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		21,754,841	20,808,905	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)  
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 公共施設等総合管理計画は、平成28年度から30年間の計画となっており、目標の数値として公共施設の延床面積を30%削減することを掲げている。平成32年度には対象施設のすべてで個別施設計画を策定しなければならない。小中学校長寿命化計画の作成に着手したが、想定と実状にずれが生じているため、改善策を講じ進める必要がある。個別施設計画の作成には相当な時間が必要であるが、目標年次に完成させるため、積極的に進めていきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） ファシリティマネジメントの職員、市民への啓発事業と公共施設管理計画を推進する事業であり、妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 市有施設が対象であるため市が実施主体である。 しかしながら、施設利用者は市民であり、市民に市の状況やファシリティマネジメントを知っていただくよう努めている。 職員にはさらに取組を理解していただき、公共施設のあり方について考え、公共施設等総合管理計画の目的が達成されるよう努めていきたい。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 公共施設総合管理計画に続き、実行計画である個別施設計画を平成32年度までに策定しなければならない。この両計画は整合性を図らなければならないため、公共施設総合管理計画の目標に向け推進、見直しをしなければならない。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	H32年度末までに個別施設計画の策定をしなければならないため、再度、策定のためのプロセス、データを確認し、策定に向け取り組みたい。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 施設管理業務委託の一括契約の拡充  平成30年度より、財政課が行っていた一括契約を当課に移管予定。 自動販売機の設置における行政財産貸付は、今年度さらに2基導入した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		公共施設全体の延べ床面積の4割を占める小中学校について、長寿命化計画を2か年で策定したい。 これにより今後、施設の維持管理のためいつどのような経費が必要になるかを明らかにし、計画的な行政運営、施設運営を図りたい。 2か年計画の1年目が終了した。対象校の劣化状況等が把握でき、来年度は残りの学校で調査、研究を行う。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		H32年度末までに個別施設計画を策定するよう国が求めているため、対象施設を洗い出し、期限までに計画を策定する。  当初考えられていた対象施設の考え方の国や県の動向が変化してきているため、再度見直す時期がきている。個別施設計画策定に向けたデータ収集を行う。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
個別施設計画策定のため、収集すべきデータや分析、目標を改めて整理することにより、国が求めている計画内容、計画作成の基本的考え方に近づける。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	根岸 仁	電話番号 0494-26-1131
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	03030001	担当課所名	管財課
基本事業名	財産管理事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
総合振興計画 76 ページ			

**基本事業の概要**  
 市有財産(土地・建物)の維持管理のため適正な管理を行うとともに、将来的に利活用が見込まれない所管建物については計画的に解体等を実施し、土地の有効活用並びに維持管理費の削減を図っていく。普通財産土地(分譲地)については積極的に売却し、市の財源確保に努めて行く。

**対象** 土地及び建物  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 台帳管理、境界確認、測量、取得、処分等を実施し、常に適正な状態を保つとともに有効活用を図っていく。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
土地の処分件数		件	2	3	4	2	
土地の処分金額		円	2,225,131	30,000,000	8,326,879	8,000,000	
蒔田分譲地販売件数		件	2	3	0	2	
不使用建物の解体件数		件	0	3	3	2	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	土地建物維持管理事業	指標:除草、高木伐採作業等の実施回数	4	回	C	◎		
		2,596,093	7,703,998	9,157,000	6	拡大:拡充		
02	建物保険事業	指標:保険の加入件数	-	件	A			
		7,041,317	6,789,384	6,911,000	472	維持:維持		
03	公有財産台帳整備事業	指標:台帳掲載件数	6,226	件	A			
		680,400	680,400	793,000	6,230	維持:維持		
04	分譲地販売促進事業	指標:分譲地販売件数	3	件	B			
		0	0	309,000	0	維持:拡充		
05	土地取得処分事業	指標:土地の取得・処分件数	3	件	B	○		
		243,000	829,605	1,079,000	4	維持:拡充		
06	土地建物借上げ事業	指標:借上げ件数	55	件	B	○		
		45,179,264	45,985,470	45,917,000	55	縮小:維持		
07	公有財産審議会事業	指標:審議会開催件数	-	件	A			
		0	0	0	2	維持:維持		
08	土地家屋評価審査委員会事業	指標:委員会開催件数	-	件	A			
		0	0	0	5	維持:維持		
09	★野坂貸付住宅解体事業	指標:借地返還件数	1	件	D			
		0	1,848,725	0	0	完了:完了		
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)	65,633,000	68,181,000	
事業費の合計(円) (A)	55,740,074	63,837,582	64,166,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
一般財源	地方法債			
	その他特定			
一般財源	55,740,074	63,837,582	64,166,000	

正規職員	業務量	1.90人	2.40人
臨時職員 (事業費に含む)	人件費	11,375,264	14,085,046
事業費合計(人件費込み)	(円) (A)+(B)	67,115,338	77,922,628

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)  
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C, B	B, C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
		皆減縮小維持拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 現在活用していない市有財産(土地・建物)を有効活用・財源確保するための基本事業指標となっている。土地の処分件数、金額の目標値の設定については、その土地の取引相手や面積、評価額に左右されることが多く難しい面が多い。平成29年度については目標値に近い件数の土地の処分が行えている。蒔田分譲地については残り2区画の早期販売を目指す。不使用建物の解体については、野坂貸付住宅のうち2棟及び旧消防高篠消防出張所の解体が完了した。平成30年度も引き続き不使用建物の解体事業を進めていく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)基本事業を構成する各事務事業は意図を達成するため、最低限必要な事業である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 当課が所管する市有財産(土地・建物)の維持管理を行うための事業であるため、実施主体が市であることは妥当である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 健全な財政運営のためには、歳入を増やし歳出を削減することが求められている。このような中で、財産管理事業においても財源を確保するために土地を売却することや、年間の維持管理費を削減するために取り組んでいくことが必要である。このため、現在有効活用されていない建物については随時解体を実施し、その跡地(土地)を売却(借地の場合は返還)することで、貴重な財源を確保するとともに、年間の維持管理費(借地料)を削減できる。これらのことから、まずは建物の解体から始まるため土地建物維持管理事業を重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	蒔田分譲地については、のぼり旗等の設置を引き続き行い販売促進を図る。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 残り2区画となった蒔田分譲地の早期完売に向け、土地を良好な状態に保つため随時草刈り等を実施するとともに、新たにのぼり旗を設置しPRを継続していく。  分譲地の草刈り及びのぼり旗の設置を実施し土地の販売促進を図った。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(4)財源の確保
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	引き続き、有効活用されていない所管建物については、解体を実施し、土地の売却ができるよう整備する。	有効活用されていない所管建物については、解体を実施した後、土地を売却できる状態に整備する。  旧高篠消防出張所については解体後、一部を県道用地として県へ処分した。野坂貸付住宅については入居者が居住している1棟を残し取壊しを行った。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(4)財源の確保
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	市有施設の統廃合に伴う建物解体後、市において借用する必要がなくなった民有地については、地権者への説明を行いながら時期を見て返還し、土地借り上げ料の削減を図る。	市有施設の統廃合に伴う建物解体後、市において借用する必要がなくなった民有地については、地権者への説明を行いながら時期を見て返還し、土地借り上げ料の削減を図る。  今後も継続して検討していく。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(2)中長期的な財政の健全化
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
所管する未利用の土地や建物敷地については、毎年、夏季に雑草が繁茂しそれを除草するランニングコストが毎年発生している。これらの土地・建物を処分することにより、経費や職員の労力の削減を図れるとともに、土地の有効的な活用により草の繁茂もなくなり、生活環境の改善も見込まれる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 利典	電話番号 0494-22-2208
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03030002	担当課所名	管財課
基本事業名	本庁舎管理事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
総合振興計画 76 ページ			

基本事業の概要  
昨年度末に市役所本舎等の建物が完成し、引き渡されたことに伴い、市役所本庁舎・市民会館・歴史文化伝承館における秩序維持、公務の円滑化、来庁者の利便性向上のために建物の適正な管理を行う。

対象  
職員、来庁者

意図  
(対象をどのようにしたいか)  
公務の円滑化並びに利便性の向上に努め、安全を確保するとともに、維持管理の効率化を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
本庁舎等年間電気使用量		kwh	803,974	1,610,000	1,424,812	1,424,000	
施設不備に伴う負傷者数		人	0	0	0	0	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	本庁舎維持管理事業	指標:維持管理日数			365	日	A	◎
		92,325,909	163,948,929	164,448,000	365		維持:維持	
02	本庁舎整備事業	指標:改修工事件数			-	件	A	○
		3,886,272	1,687,316	800,000	10		維持:維持	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)	123,291,000	170,301,000	
事業費の合計(円) (A)	96,212,181	165,636,245	165,248,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	96,212,181	165,636,245	165,248,000

正規職員	業務量	2.66人	2.60人	
	人件費(B)	15,925,369	15,258,799	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		112,137,550	180,895,044	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 平成29年2月中旬に新庁舎の引渡しを受け、建物の管理面積や構内駐車場面積が増加した。それに伴いなお一層庁舎及び構内駐車場を適正に管理し、事故を未然に防ぐための安全対策は、日常において実施しなければならない必須業務であることから「意図」に対して適切な基本事業指標である。この電気使用量については、新庁舎が完成したことにより、従前の実績値を大幅に超えるが、新たに建物や施設を適正に管理していく上で指標は適切と考える。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 庁舎及び構内の利便性の向上や安心安全を図るための基本事業を構成する事務事業であり妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 庁舎の安心安全を確保するためには、専門的な知識や技術が必要となるので、電気設備・機械設備や建物維持管理等の専門業者に委託することが妥当である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 新庁舎が平成29年2月中旬に完成し引渡しを受けたことにより、維持管理面積が大幅に増え、新たな本庁舎と市民会館の具体的な管理方法を関係課所と密に連携して、利用者の利便性及び安心安全を図った。また、維持管理面においては、設備等の不具合(瑕疵等)を早期に解決するため、専門業者等と綿密な維持管理運営計画を立て、快適な庁舎環境づくりに努めなければならないことから本庁舎維持管理事業を重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	新庁舎が完成したことにより、新たに設けた電気設備・機械設備等の場所の確認や、建物設備の機能確認を行い、設備の故障等に対して委託業者に的確に指示を出せるよう把握をする。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 新庁舎引き渡しにより建物内の機能管理について把握するため、建設企業体から早期に完成図書や設備の取扱い説明書などを管財課に備え、安全対策(案)を維持管理者に指示を出せるようにする。  建設企業体から、完成図書や設備の取扱い説明書などを備えたことにより、設備の場所、機能の確認を行い、新庁舎内で発生した瑕疵について早期に発見確認が行え、修繕の指示等を出せた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	新庁舎・市民会館の完成後における庁舎および構内の円滑な管理・利用方法について歴史文化遺産館とあわせて確立するため、必要に応じ予算要求を行いながら整備等を実施する。	新庁舎・市民会館の完成後における庁舎および構内の円滑な管理・利用方法について歴史文化遺産館とあわせて確立するため、必要に応じ予算要求を行いながら整備等を実施する。  新庁舎は、歴史文化遺産館をあわせた複合合築建物であることから、施設の利用方法や管理を歴史文化遺産館および市民会館と協議・検討を行い管理区分を明確にした。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	新庁舎・市民会館の完成後における庁舎および構内の円滑な管理・利用方法について歴史文化遺産館とあわせて新たな方式を確立していくため、必要に応じ予算要求を行いながら整備等を実施する。	新庁舎・市民会館の完成後における庁舎および構内の円滑な管理・利用方法について歴史文化遺産館とあわせて新たな方式を確立していくため、必要に応じ予算要求を行いながら整備等を実施する。  庁舎利用の利便性および安心安全を保つため、各施設の運営・維持管理の予算化に努め、迅速に対応できるよう確立していく。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 建物の機能(電気・機械設備の重要箇所)を把握するとともに、施設管理に関する各業務委託等の受注者と平常時および緊急時における指示系統を明確化することにより、市民をはじめとした来庁者に対し快適で安全な庁舎環境を提供することができる。また、新たに利便性を考慮した整備や市民対応を目指すことで、市全体のイメージアップにつながることを期待される。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 利典	電話番号 0494-22-2208
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03030003	担当課所名	管財課
基本事業名	公用車管理事業		
総合振興計画 位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
総合振興計画 76 ページ			

基本事業の概要  
 公用車を適正に管理し、良好な状態を維持することにより、職員の安全を確保するとともに、安全運転の励行を徹底する。

対象  
 職員、公用車  
 意図  
 (対象をどのようにしたいか) 安全運転の励行、適正な管理に努め、車両の良好な状態を常に維持して行く。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
公用車の事故発生件数		件	20	0	25	0	
公用車の入れ替え		台	1	1	0	1	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指 標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	公用車維持管理事業	指標:公用車台数			-	台	B	◎
		16,787,201	16,520,194	20,320,000	121		縮小:維持	
02	公用車保険事業	指標:保険加入台数			-	台	A	
		6,275,897	5,856,483	6,412,000	246		維持:維持	
03	公用車取得事業	指標:公用車購入、リース台数			2	台	A	
		4,286,640	1,736,640	1,737,000	2		維持:維持	
04	公用車予約管理事業	指標:共用車両台数			9	台	A	
		0	0	0	8		維持:維持	
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14	公用車車庫新築事業	指標:車庫建設数			1	棟	D	
		21,870,000	0	0	1		完了:完了	

(参考) 最終予算額(円)		61,441,000	29,764,000	
事業費の合計(円) (A)		49,219,738	24,113,317	28,469,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	49,219,738	24,113,317	28,469,000
正規職員	業務量	1.75人	2.06人	
	人件費(B)	10,477,217	12,089,664	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		59,696,955	36,202,981	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)  
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 公用車を管理していく上で、安全運転の励行及び適正な管理による良好な車両状態を維持していくことは必要不可欠であることから意図は適切である。一方で、事故発生件数は例年増加傾向にあり、今後の事故防止対策にはドライブレコーダーを使った事故発生原因の分析や運転者個々の危機管理意識の低下を防ぐための更なる取り組みが必要である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 公用車を適正に管理し、常に良好な状態を維持していくために構成している各事務事業の設定は妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 公用車の安全な運行を図るためには、適切な管理の中で必要な整備を行うことは所有者としての義務であるため、市が実施主体であることは妥当である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 公用車維持管理事業は、車両の点検整備、修繕、燃料費の管理、供用車両(バス)業務委託、有料道路使用料の管理等、公用車管理業務の円滑な遂行並びに運転者の安全確保に必要な不可欠な事業が集約されており、公用車管理事業の予算割合の多くを占めることから、適正な事務事業の実施及び計画的な予算管理が求められることから重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	交通事故発生件数減少のため、「職員安全講習会」の実施を定期的に行い、より効果的な事故防止対策を実施する。また、交通事故を起こした職員に対し、的確なアフターフォローを実施していただくよう所属長に促し、交通事故の再発防止に努める。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 公用車の維持管理費削減を図るため、不動となっている原動機付自転車の廃車処分を含め、全庁的に公用車の保有台数を削減する。また、残り1台の市保有供用車両(バス)の廃止についても引き続き検討・実施する。 不動となっていた原動機付自転車を19台廃車処分した。また、市保有の共用車両(バス)廃止については、平成30年度中に実施予定。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	新規購入車両へのドライブレコーダー装着義務化の継続及び既存公用車へのドライブレコーダー装着を順次進めることで、運転者の安全意識の向上を図る。	車両老朽化による共用車両入れ替えの際、軽自動車を導入することを検討・実施する。また、公用車のドライブレコーダー装着を進め、事故の原因・傾向の分析による指導を行い、運転者の安全意識を高めることで交通事故発生件数の減少に努める。 平成29年度は共用車両の入れ替えはなし。公用車のドライブレコーダー装着は順調に進んでおり、新規購入車両にはドライブレコーダーの装着を義務づけた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	車両入れ替えの際に購入する車両は、積極的にエコカー並びに軽自動車を導入するよう各所課に促し、燃料費、車両整備費、重量税の削減を図る。	維持管理費の削減を図るため、全庁的に公用車の保有台数を削減していく。  緩やかではあるが、公用車の削減は進んでいる。今後も、各課所の車両稼働率を考慮しつつ、適切な保有台数及び車両配置に努める。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(2)中長期的な財政の健全化
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
近年、公用車の交通事故は同一職員が複数回の交通事故を起こす傾向が見受けられるため、交通事故を起こした職員への再発防止対策は必須であり、的確なアフターフォローを行うことで交通事故発生件数の減少効果が見込める。ドライブレコーダーの装着については、運転者の安全意識向上による交通事故防止効果に加え、動く防犯カメラとして市内の犯罪抑制効果に期待ができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 利典	電話番号 0494-22-2208
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03040001	担当課所名	市民税課
基本事業名	市民税等賦課事務		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
総合振興計画 76 ページ			

基本事業の概要 個人市民税、法人市民税、軽自動車税、国民健康保険税、市たばこ税、鉱産税、入湯税の適正な課税処理を行い、誤りのない納税通知書・所得課税証明書等を発行する。

対象 市民税等の納税義務者  
 意図 (対象をどのようにしたいか) 納税者の利便性向上を図り、税務行政を効率化するとともに、適正かつ公正な賦課を実施する。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
電子申告(エルタックス)利用件数		件	44,377	45,000	47,407	48,000	
未申告者の2次申告率	$【2次申告者数】 \div 【未申告者への案内通知】$	%	28	30	32	40	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	市民税等課税処理業務	指標:納税義務者数			-	人	A	◎
		13,653,086	12,292,313	13,721,000	56,683		維持:維持	
02	市民税等還付金処理業務	指標:還付対象者数			-	人	A	
		42,155,645	19,789,911	27,000,000	536		維持:維持	
03	税務職員研修事務	指標:各種研修会参加者(延べ)数			50	人	A	○
		26,526	31,920	42,000	50		維持:維持	
04	所得課税証明等発行事務	指標:所得課税証明等発行数			-	枚	A	
		0	43,200	54,000	5,966		維持:維持	
05	各種協議会等負担金	指標:会議出席回数			15	回	A	
		1,628,246	1,672,472	1,714,000	15		維持:維持	
06	市たばこ税、鉱産税及び入湯税の申告受付事務	指標:納税義務者及び特別徴収義務者数			-	件	A	
		0	0	0	20		維持:維持	
07	国民健康保険税賦課業務	指標:納税義務者数			-	人	A	○
		0	0	0	10,386		維持:維持	
08	個人事業者の登録台帳整備業務	指標:個人営業証明発行件数			-	件	A	
		0	0	0	7		維持:維持	
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 60,489,000 42,719,000

事業費の合計(円)		(A)	57,463,503	33,829,816	42,531,000
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他特定一般財源		57,463,503	33,829,816	42,531,000
正規職員	業務量	12.00人	12.00人		
	人件費	71,843,772	70,425,228		
臨時職員	業務量	3.00人	3.00人		
(事業費に含む)	人件費	1,985,608	1,587,742		
事業費合計(人件費込み)(円)		(A)+(B)	129,307,275	104,255,044	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)  
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 電子申告「エルタックス」を使った申告手続きにより、納税者の利便性向上と事務の効率化に努めている。今年度は、前年度に比べ利用件数は増加してきているため、今後も更なる推進を図っていく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 法令に基づき実施している事業であり妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 税の賦課業務という性質上、市が直接執行する必要があることから、他の事業主体は考えられない。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）



新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
<p>枝番号01について、市の財政運営に係る根幹であるため最重点化とした。また、課税データは、福祉関係をはじめとして他部署においても必要不可欠となっている。このことから、電子申告を利用した迅速な事務処理を進めるとともに、誤りのない公平公正な課税を目指すため、職員についても積極的に各種研修会に参加し、必要な知識の習得に努める。</p> <p>また、枝番号07についても、国民健康保険加入者の健康を守るための重要な財源であり、正確で公平・公正な課税が必要となるため重点化の項目とした。国民健康保険は、平成30年度から都道府県単位に統合される国保広域化が始まった。今年度、税率改正を行ったが、課税方式等について今後も調査と研究を進める。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的（1～2年）に取り組む改善提案	引き続き、未申告・不申告者の調査を進め適切な申告指導・相談を行っていく。 給報未提出の事業所についても、調査・督促を行い公平公正で正確な課税を進めていく。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
	<table border="1"> <tr> <td>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</td> <td>(4)財源の確保</td> </tr> </table>	
行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(4)財源の確保	
予算を伴う短期的（1～2年）に取り組む改善提案	今年度は、国民健康保険の都道府県単位の広域化に伴い、国民健康保険税率等の改定を行ったが、今後も引き続き課税方式や税率及び軽減方法等について、調査研究を進めていく。	<p>公平公正で正確な課税を目標に、未申告・不申告者の調査を一層進めていく、また、家屋敷課税についても、昨年同様進めていく。</p> <p>未申告者・不申告者に対して通知を出し、二次申告を実施した。家屋敷課税についても、対象者の洗い出しを行い、該当件数を増やすことができた。</p> <p>今年度も引き続き、国民健康保険の都道府県での統合に伴う、課税方式や税率及び軽減方法について調査研究を進める。</p> <p>統合化について、担当者の研修参加をはじめ、税率や課税方法を決定するためのシミュレーションシステムを設定するなど、保険年金課とともに調査研究を行い、今年度の税率改定を行った。</p>
	<table border="1"> <tr> <td>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</td> <td>(3)基本事業・事務事業の継続的改善</td> </tr> </table>	
行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	
中長期的（3～5年）に取り組む改善提案	国税電子申告システム及び国税連携システムにより送信されてくる情報は課税事務にとって重要なものとなっている。また、住民基本台帳ネットワークを利用した所得・個人番号等の個人情報取得にかかるセキュリティについても、更なる向上のための研究を進めていく。	<p>国税の電子申告システム及び国税連携システムにより送信されてくる情報は課税事務にとって重要なものとなっている。</p> <p>また、課税に必要な所得等の情報の他市町村とのやりとりのためには、CS（住民基本台帳ネットワーク）を利用し、個人番号を取得することが必要になってくるため、今後さらに情報のセキュリティについて研究していく。</p> <p>国税連携システムにより取得した情報を利用して、公平公正な課税を行っている。</p> <p>また、個人番号の取り扱いについては細心の注意を払い、特別徴収の納税通知書に記載する個人番号にはアスタリスクを付するなどのセキュリティ対策を講じている。</p>
	<table border="1"> <tr> <td>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</td> <td>(3)基本事業・事務事業の継続的改善</td> </tr> </table>	
行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
取り組みの推進により課税の公平性が保たれ、情報のセキュリティ強化が進められる。		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	三上 和明	電話番号 0494-22-2209
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03050001	担当課所名	資産税課
基本事業名	固定資産税等賦課事務		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
			総合振興計画 76 ページ

基本事業の概要	市内に存在する土地や家屋、償却資産に対して適正な課税を行う。
---------	--------------------------------

対象	固定資産税納税義務者
意図 (対象をどのようにしたいか)	科学的手法に基づいた資産評価を行い、固定資産の租税負担の公平かつ適正な課税を行う。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
固定資産税当初課税総額		千円	4,561,738	4,407,739	4,591,720	4,189,115	
都市計画税当初課税総額		千円	312,030	305,737	314,834	299,653	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	固定資産税課税処理業務	指標:固定資産税納付書発送数	-	-	-	通	A	
		2,108,614	2,183,786	2,235,000	28,903		維持:維持	
02	土地・家屋・償却資産等評価事務	指標:家屋図編集数	-	-	-	棟	A	◎
		2,727,005	958,708	1,016,000	600		維持:維持	
03	標準宅地時点修正委託業務	指標:時点修正標準宅地数	-	-	398	地点	A	
		4,593,985	4,560,127	4,563,000	420		維持:維持	
04	土地評価システム委託業務	指標:地番図修正・座標測定数	-	-	-	筆	A	○
		25,056,000	27,680,400	24,581,000	700		維持:維持	
05	公図修正委託業務	指標:公図修正数	-	-	-	筆	A	
		799,200	777,600	796,000	1,142		維持:維持	
06	固定資産税還付金処理業務	指標:還付件数	-	-	-	件	A	
		3,053,200	2,603,820	4,000,000	129		維持:維持	
07	固定資産税関係証明書発行業務	指標:証明書発行件数	-	-	-	件	A	
		0	0	-	4,190		維持:維持	
08	航空写真図作成委託業務	指標:航空写真図作成撮影範囲	-	-	560	km	A	
		0	21,600,000	8,694,000	560		維持:維持	
09	標準宅地鑑定評価委託業務	指標:鑑定評価標準宅地数	-	-	-	地点	A	
		22,029,300	0	-	-		維持:維持	
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)	64,401,000	62,064,000	
事業費の合計(円)	(A) 60,367,304	60,364,441	45,885,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	1,818,707	1,772,831	1,514,500
	その他特定一般財源	58,548,597	58,591,610	44,370,500

正規職員	業務量	10.00人	10.00人
	人件費(B)	59,869,810	58,687,690
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		

事業費合計(人件費込み)	(円) (A)+(B)	120,237,114	119,052,131
--------------	-------------	-------------	-------------

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)  
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 固定資産税賦課業務であるため、固定資産税及び都市計画税の当初課税総額を指標に設定した。目標値の減少理由は、平成31年度は評価替えの翌年に当たり、基本的に評価は据え置きとなるが、地下下落により土地の評価額が全体的に減少することが想定されたためである。実績値の若干の増加については、地下の下落が減少であったこと、家屋の新增築分、新規の償却資産の増加による増額が影響したと考えられる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 地方自治法、地方税法及び条例による法定事務であり、公平かつ適正な賦課業務を行うために必要不可欠な事務事業である。枝番号04、09は土地評価の基礎となる路線価を付設するために不動産鑑定士による鑑定評価が必要である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 評価及び賦課業務については、法的に行政職員が実施すべき事業であり、市で行うことが適切である。ただし、枝番号03～05及び08～09の委託事務事業については、専門的な知識及び技術を有する法人等に継続して委託することが必要である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
固定資産税は、市の公共サービスを支える基幹税目であり、その安定的な財源確保はますます重要となってきている。このような固定資産税の役割と機能は、固定資産税に対する納税者の理解と信頼が得られて発揮できるものである。そのため、課税の基礎となる土地・家屋・償却資産の評価業務について、より一層の適正化を図り、課税資料の整備を進め、評価プロセスの透明化に努める。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1～2年)に取り組む改善提案	固定資産税の課税方法については、わかりやすく説明できるよう心掛け、課税根拠となる膨大な資料について、適切に管理及び整理ができているよう努める。納税者からの相談は類似しているものが多いため、常に情報を共有し、共通認識を持ち賦課業務に携わる。また、税制改正等に伴う会議や担当者研修会等に出席し、説明責任を果たせるよう税賦課業務についての知識を深める。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 課税方法について、平易でわかりやすい説明を心掛けている。課内では常に情報を共有し、共通認識を持ち賦課業務に携わる。また各種研修会に積極的に参加する。税制改正等の周知のため、市ホームページを活用する。 土地家屋登記簿副本をシステム化したデータの閲覧をできるようにしたことにより、納税者に的確に分かり易く説明を行えるようになった。また、各種研修会に積極的に参加し、市税条例の改正等についてはホームページを活用し市民へ周知を行った。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(8)職員の能力開発
予算を伴う短期的(1～2年)に取り組む改善提案	固定資産の調査のために、職員数や委託料を増やすことが困難な状況であるが、固定資産の実地調査を含め現況把握をより正確に行えるように調査体制を整備する。また、評価システムの業務委託のなかで、大きな費用負担を伴わずに実施可能な調査委託を検討する。	固定資産の調査のために、職員数や委託料を増やすことが困難な状況であるが、土地評価システムの業務委託のなかで、大きな費用負担を伴わずに実施可能な委託調査を検討する。 航空写真データを活用し、登記や建築確認申請書類では把握できない家屋の増築、取壊し等の異動判読作業を行った。また、委託業務の見直しを行い、予算削減を実現しつつ、より正確かつ効率的に評価を行えるようにした。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
中長期的(3～5年)に取り組む改善提案	3年に1回の土地及び家屋の価格を見直す評価替えに伴い、土地評価の基礎データを管理する土地評価システムへ反映させるために、市内全域に設置してある価格の基礎となる標準宅地基準点420地点の鑑定評価を行っている。これらの業務は委託業務として多額の費用を要するため、基準点の類似個所を統合できるかどうかを再点検をし、効率的な評価ができるよう、さらに経費の削減が図れるよう業務委託の内容等を検討する。	評価替えに伴い、土地評価の基礎データを管理するシステムへ反映させるために、標準宅地基準点の鑑定評価を行っている。評価には多額の費用を要するため、適正で効率的な評価ができ、さらに経費の削減が図れるよう業務委託方法を検討する。 地方税法では年1回の現地調査が義務付けられており、説明責任を果たし、賦課業務の質を充実させるためには、鑑定評価の費用削減は難しい。しかし航空写真撮影委託業務については、委託内容の見直しを行うことで、大幅な予算削減が図れた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(2)中長期的な財政の健全化
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
固定資産税額の基礎となる課税客体(土地・家屋・償却資産)を正確に把握し、より一層の適正化、均衡化を図ると共に、評価の効率化や評価プロセスの透明化に努め、住民に対して説明責任を果たすことで、固定資産税に対する納税者の理解と信頼を得ることができる。また、こうしたことから市行政全般に対する市民の信頼を確保することにも繋がると考える。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	上林 晃	電話番号 0494-25-6076
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	03060001	担当課所名	収納課
基本事業名	市税等収納事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
総合振興計画 76 ページ			

基本事業の概要  
市税等を徴収することにより、安定した自主財源を確保する。納税機会の拡充や口座振替の推進に努めるとともに、市民の税負担の公平性を保つため、滞納者と折衝し、滞納状況に応じて納税交渉や調査等を行い適正な処分を実施する。

対象  
納税義務者  
意図  
(対象をどのようにしたいか)  
市税等を公平に収納し財源を確保する。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
収納率	市税収入額/市税調定額×100	%	93.7	94.	94.35	94.3	(H28)県平均95.1
現年課税分の収納率	市税収入額/市税調定額×100	%	98.5	98.6	98.69	98.7	(H28)県平均98.8
滞納繰越分の収納率	市税収入額/市税調定額×100	%	18.8	20.	20.07	21.	(H28)県平均27.6

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	現年課税分収納事業	指標:現年課税分収納率	98.6	%	B			
		7,996,203	7,712,644	11,142,000	98.69		縮小;維持	
02	滞納繰越分収納事業	指標:滞納繰越分収入	105,000.	千円	B			
		0	0	0	103,820.		維持;拡充 ◎	
03	市税等徴収嘱託員事業	指標:徴収額	60,000.	千円	C			
		6,084,976	5,890,511	5,853,000	37,124.		縮小;縮小 ○	
04	夜間・休日収納窓口事業	指標:休日窓口利用者数	300.	人	B			
		0	0	0	260.		維持;拡充	
05	★ 納税コールセンター運営事業	指標:電話催告件数	7,000.	件	B			
		4,536,000	3,432,240	3,132,000	4,362.		縮小;維持	
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)	21,431,000	19,462,000	
事業費の合計(円) (A)	18,617,179	17,035,395	20,127,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	18,617,179	17,035,395	20,127,000

正規職員	業務量	10.00人	10.00人
	人件費(B)	59,869,810	58,687,690
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	4.00人	4.00人
	人件費	6,084,976	5,890,511

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	78,486,989	75,723,085
--------------------------	------------	------------

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)  
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 基本事業の意図である「市税等を公平に収納すること」「財源を確保すること」を満たすため、各収納率を指標として設定した。なお、社会情勢等により現年課税分の調定額が増減してしまうため、市税収入額については指標としていない。目標値は現状での本市収納率を県平均まで到達させるまでの段階的な上昇を考慮したものであり、その設定は適切である。実績値は指標全てにおいて単年度目標値を達成することができた。今後も引き続き徴収強化とともに適正な滞納処分を実施していく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 01・02については市の財政の根幹を成すものであり、03については外出困難な納税者、04については日中・平日の外出が困難な納税者、05については納期限後に書面による督促・催告をしても納付しない納税義務者に対して、01・02を適切に補完する事業であるため、全ての事務事業は「市税等を公平に収納すること」「財源を確保すること」を達成するために必要な事業である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 地方税の徴収は、日本国憲法による租税法律主義の原則(84条)、地方公共団体の自主財源権(94条)に基づき、地方自治法第233条、地方税法第2条により「地方税を賦課徴収することができる」とされている。また、地方税法第3条(地方税の賦課徴収に関する規定の形式)により、秩父市税条例を制定し市税等収納事務を行っているものであり、一部事業を除き民間委託は難しい。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要

表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述  
前年まで現年課税分収納事業を重点化していたが、現年課税分収納率は県平均に近づいてきている。当然今後も引き続き力を入れていくべきものではあるが、市税全体の収納率が県平均に後れを取る要因は滞納繰越分収納率の伸びが大きくないことであるため、今後は「滞納繰越分収納事業」を重点化として、大目標である県平均収納率に少しでも追いつきたい。

改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由

改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
<p>予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p> <p>滞納繰越分収入未済額の圧縮を図るため、既存で力を入れている徴収強化のみならず、積極的な執行停止(徴収緩和)への努力を図りたい。しかし執行停止(徴収緩和)は滞納者の状況調査をした際の情報により判断した結果であるため、具体的に目標値として設定するのは難しい。このため執行停止(徴収緩和)への標準的なプロセスを確立して業務に臨むことにより、結果として滞納繰越分収入未済額を圧縮することに貢献したい。</p>	<p>新たな滞納の発生を防止する。納税資力があがりながら納付しない滞納者には厳正な滞納処分を実施する。また、窓口対応及び専門知識の取得は、課税担当との連携や県主催の研修会参加等により、スキルアップを図る。</p> <p>現年度課税分の未納者についても財産調査のうえ給料差押等にて徴収を強化した。課税担当と連携して国税還付金を滞納市税へ充当した。県主催の研修会には必ず参加し、民間主催の不動産公売セミナーにも出席した。</p>
<p>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</p> <p>(4)財源の確保</p>	
<p>予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p> <p>新たな納税環境である電子納税の仕組みを導入するため、既存の基幹システムを平成30年度中に改修して、平成31年10月に全国一斉始動の地方税共通納税の運用に備える。</p>	<p>自動車は差押してもすぐに換価することが難しいため、悪質滞納者には新たにタイヤロックによる差押を行うこととし、納税交渉を行う。タイヤロックを実行えば自動車が使用できなくなるため、納税につながる事が期待できる。</p> <p>タイヤロックのシステムを購入した。実際に29年度中に実施するような事案はなかったが、今後、該当事案があれば直ちに実施できる状態で滞納処分に臨む。</p>
<p>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</p> <p>(4)財源の確保</p>	
<p>中長期的(3~5年)に取り組む改善提案</p> <p>高額滞納事案の早期解決のため、事案ごとに滞納整理方針を定め、納税折衝・財産調査にて担税力を見極め、滞納処分の停止・差押財産の換価を進める。県・市による不動産共同公売やインターネット公売を活用し、差押不動産の換価処分に取り組む。</p>	<p>高額滞納事案の早期解決のため、事案ごとに滞納整理方針を定め、納税折衝・財産調査にて担税力を見極め、滞納処分の停止・差押財産の換価を進める。県・市による不動産共同公売やインターネット公売を活用し、差押不動産の換価処分に取り組む。</p> <p>財産調査に基づき滞納処分の執行停止を実施した。差押財産については適切に換価を行った。また、不動産共同公売・インターネット公売については事案が無く、実績は上げられなかった。</p>
<p>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</p> <p>(4)財源の確保</p>	

改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー

滞納者への取り組みに対する効果は、98%を超える市税完納された納税者が税負担の不公平感を抱かず、今後も市税納付に協力していただけることである。納税機会のチャンネル増加に対する効果は、各納税者がニーズに合わせた納税方法を選択できることで、期限内納付の増加に寄与することができることである。

基本事業執行責任者 (担当課長名)	金沢 陽一	電話番号 0494-22-2210
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03070001	担当課所名	契約課
<b>基本事業名</b> 契約事務			
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策	-	-
			総合振興計画 76 ページ

**基本事業の概要** 常に公平・公正な入札・発注ができるように心がけて業務を実施するとともに、地元企業育成のため、市内業者で不可能な案件でない限り、市内業者を優先に発注し、受注機会の向上を図る。また、埼玉県電子入札システムや契約管理システムを活用し、登録業者及び契約手続き等の管理を行い、適正な契約事務を行う。

**対象** 市で実施する発注・契約事業及び市職員・業者  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 公平・公正な入札・契約ができるような環境を整えた上で、地元業者への発注機会を増やせるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
市内業者発注率(契約課取扱 市内業者対応可能分)	市内業者契約件数 /発注業務件数	%	93.6	100.	96.8	100.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	契約一般事務	指標:					B	
		3,881,758	2,445,110	4,034,000			維持; 拡充	
02	工事等入札契約手続事務	指標: 取扱工事件数				件	B	
					129		維持; 拡充	
03	物品購入等契約手続事務	指標: 物品契約件数				件	B	
					164		維持; 拡充	
04	監理委員会開催事務	指標: 審議件数				件	A	
					767		維持; 維持	
05	工事入札参加登録業者管理事務	指標: 登録業者数				者	B	◎
					2,460		維持; 拡充	
06	物品等入札参加登録業者管理事務	指標: 登録業者数				者	B	◎
					1,495		維持; 拡充	
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 5,053,000 2,589,000

事業費の合計(円) (A) 3,881,758 2,445,110 4,034,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	3,881,758	2,445,110	4,034,000

正規職員	業務量	6.90人	5.94人
	人件費(B)	41,310,169	34,860,488
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.92人	0.71人
	人件費	1,444,645	1,164,960

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 45,191,927 37,305,598

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)  
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 地元企業の発注機会を増やせるようにすることが意図であるので、市内業者発注率を指標としたことは妥当であると考え。すべての案件について市内業者に発注できれば地元の業者の育成にもつながるため100%を目標値とした。昨年度の指標と比べ、3.2%上昇し96.8%であったが、今後も市内業者で可能な案件については市内業者で対応するようにし、継続的に地元企業の育成を図っていきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 契約事務を進めるうえで、迅速かつ適正な入札・契約を行うこと、また、公平・公正な業者選定、そして、入札参加登録業者の管理は必要であるため、構成した事務事業に問題はないと考える。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 公共調達には市町村の責務であり、入札、契約事務の制度上、発注者側しか知りえない項目、内容もあり、市が発注する建設工事、物品購入等の契約業務は、他の団体で行うことは極めて難しい。こうしたことから、公共調達に係る契約事務は、それぞれの地方公共団体でしか進められない事務である。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）



新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 枝番05・06事業はともに重要な事業であり、平成31・32年度の入札参加資格審査申請の受付業務を確実に実行するため重点化した。枝番05事業については、経営事項審査の改正や解体工事業の取扱いの変更に伴い、県のCSVファイル取り込みの際に十分な注意を要する。枝番06事業については、事務量が膨大となるため、平成29・30年度分の定期受付の際に見られた課題を踏まえて、事務の効率化を図る必要がある。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	担当課における契約管理システム利用開始に伴い、また事務の効率化を図るため、担当課の物品購入の権限を拡大する。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) システムの担当課での使用開始後、混乱が生じる可能性があるため、対応できるようにしておく。物品ではFAXで見積依頼・指名通知等を送っているため手間がかかる。情報セキュリティ確保は前提として、市・業者双方にとってより良い方法を模索する。システムについては、特に大きな混乱はなかった。物品発注については、他課の業務に支障が出ないよう、タイミングを見計らってFAXを送信している。必要な場合は郵送したり、書類を取りに来てもらったりしている。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	物品の埼玉県電子入札共同システムへの参加のメリット・デメリット、業者への影響、システム上の要件等を研究し、将来的な参加の可否を検討する。	入札参加資格審査申請では、工事と物品受付について調整を図り、受付年度等を再検討する。物品についても埼玉県電子入札共同システムへの参加を再検討する。担当課で執行する業務委託等で競争性のあるものは、期間入札等での対応を促進する。受付年度等については慎重に検討しているところである。物品の共同システム参加については、研修会に出席し、その内容を踏まえたうえで検討を始めている。また、担当課での期間入札を促進するため、積極的に助言している。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 公共調達にあたっては、自治法等の関係法令を遵守し、常に公正かつ公平な入札執行が求められる。また、入札制度も時代とともに年々複雑かつ多様化傾向にあり、適正な入札執行を推進する必要がある。そのため、上記のような取組を行い、契約事務の効率化や経費削減に取り組むものとする。なお、入札制度の改革は、建設業者の経営安定や改善を図るうえで重要であり、市にとっても、良質で迅速かつ円滑な施工や工事の品質向上にも繋がることから、地元業者への発注を基本に計画的に見直しを行うものとする。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	橋本 喜雄	電話番号 0494-25-5216
----------------------	-------	----------------------